

市広聴第 2051 号
令和 4 年 3 月 28 日

一般社団法人横浜市工業会連合会
会長 榎本 英雄 様

横浜市長 山中 竹春



令和 4 年度横浜市予算に対する
産業振興に関する要望書について（回答）

さきにご要望（令和 3 年 10 月 26 日）のありましたことについて、次
とおりお答えします。

【重点要望】

I ものづくりの活性化に対する支援

1 中小企業の経営支援

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は収束の気配を見せらず、企業は感染対策と企
業活動を並行して行っています。特に、ものづくり産業は業種ごとの業績
に差異があるほか、原材料の不足や価格の高騰などの影響もあり、安定し
ない状況が続いている。

そのため、アフターコロナ、ウィズコロナを踏まえた以下の対応をお願
いしたい。

ア 受注減している中堅企業及び小規模企業に対する補助金等の継続的
な支援

【回答】

設備投資の助成をはじめとした様々な支援制度で、市内中小企業の皆様
を支援していきます。

イ 支援策のわかりやすい一覧化

【回答】

新型コロナウイルス感染症に関する支援メニューについて、市ウェブサ
イト「新型コロナウイルス感染症に関する情報について（特設ページ）」
に市民の皆様向けの情報、事業者の皆様・医療従事者の皆様向けの情報の
2つに分けて一覧表を掲載しています。給付や助成金等の各種支援メ
ニューのほか、相談窓口などの、新型コロナウイルス感染症に関する情報

を掲載しています。

引き続き、対象者へ必要な情報が届くよう、情報発信方法を工夫し、取り組んでいきます。

ウ 台風被害とコロナ関連の融資に対する別枠での保証枠の設定

【回答】

令和元年台風第19号、及び新型コロナウイルス感染症を事由に、国は、通常の融資枠とは別枠で中小企業融資制度をご利用いただける「災害関係保証」や「セーフティネット保証4号」について、本市を指定地域として発動しています。

新型コロナウイルス感染症を事由とした「セーフティネット保証4号」の指定期間は、令和4年6月1日までであるため、その延長について、神奈川県を通じ、しっかりと国に要請していきます。

エ 市の必要な工事の前倒し発注と市内業者最優先の発注の推進

【回答】

本市工事の発注については、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業者への優先発注を基本方針としているところです。今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、適切に分離・分割発注をすることにより、中小専門事業者の受注機会の確保を図るとともに早期の発注にも努めています。

オ コロナ禍のビジネスに即した継続的なIT化支援

【回答】

各企業の実態にあったIT・IoT化を促進するために、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」で行っている「中小企業デジタル化相談事業」と連携して、IT・IoT導入に係る経費の一部助成などを行い、相談段階から導入、アフターフォローまでの一気通貫のサポート体制を整えていきます。

(2) IoT導入支援

IoTについては、専門家の派遣を受ける以前に気軽に相談したいとの声もあるため、相談窓口について工夫をお願いしたい。また、IT、IoTにも企業によって求めるものが大きく違うことから、それぞれの段階に応じた事例紹介や情報提供・指導、IoT導入のための設備投資助成の充実や複数の企業による連携の場、プロジェクトへの支援等をお願いしたい。

また、IoTを担当する人材の育成についても支援をお願いしたい。

【回答】

各企業の実態にあったIT・IoT化を促進するために、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」で行っている「中小企業デジタル化相談事業」により、専門家を企業の皆様へ派遣し、どのように業務改善や効率化を進めるかなどのお悩み全般に対する支援や実際の設備等の導入に係る経費の一

部を助成します。また、IoT 活用の事例紹介として、中小企業の導入現場の視察会やセミナー等で導入企業に登壇いただくなど、市内中小企業へ身近な導入事例にふれる機会を提供していきます。

II 販路拡大

1 公共事業発注の仕組み

公共事業等の発注においては受注機会の確保に向けて、次の事項について進めていただくようお願いしたい。

(1) 市内中小企業への優先発注及び地元企業発注の実施

引き続き、市内中小企業への優先発注に努めていただくとともに、性質や緊急性など地元発注が効果的な場合は、その地域における地元企業発注にしてほしい。

【回答】

本市公共事業の発注については、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業者への優先発注を基本方針としているところです。今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、適切に分離・分割発注をすることにより、中小事業者の受注機会の確保を図っていきます。

また、応急工事等の発注にあたっては、入札における適正な競争性の確保の観点から、施工場所の区に所在する事業者及び当該区に隣接する区の事業者を入札参加の対象としています。

(2) 横浜市の認定制度の認定企業へのインセンティブ発注の拡大

横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス賞、横浜健康経営認証、Y-SDGs の認定企業について、数多くの認定を受けている企業を高く評価するなど効果的に運用し、物品・委託契約において インセンティブ発注の拡充を図ってほしい。

【回答】

入札の競争性の確保及び入札・契約状況を踏まえ、関係区局と連携し、研究していきます。

(3) 物品・委託契約における最低制限価格等の導入

物品・委託契約において、最低制限価格の設定、業者の評価制度の導入、委託業務履歴書の精査向上を図り、適正な業者が選定されるよう業者選定の方法を見直してほしい。

【回答】

最低制限価格の導入においては、契約の内容に適合した履行を確保するため、今後の入札・契約状況により、必要に応じて対応を図っていきます。

今後も適正な履行の確保のために、引き続き関係区局へ指導していきます。

(4) 適正価格での発注と下請けいじめ防止の対策

社会経済の状況を適切に反映した入札条件の設定をしていただくとともに、下請け業者に対して適正な価格設定や支払いなどを行うよう、契約業者への指導の強化をお願いしたい。

【回答】

工事の入札条件については、工種や金額帯に応じた格付等級（ランク）、所在地区分（市内、準市内、市外）や同種工事の施工実績を設定しております。

本市発注工事については、受注したすべての事業者に対して、適正な賃金や法定福利費などを適切に反映した下請け契約の締結などについて配慮するよう求めています。

2 横浜市の認定制度

地域貢献企業など横浜市の認定制度は、社会的責任を果たしたり、従業員を大切にする企業等を横浜市として後押しする制度だと認識しています。是非、制度間で申請書類が重複するようなことがないよう、手続きの簡素化についても検討をお願いしたい。また、認定を受けた企業の信頼性やプライド力をさらに高めるよう各制度が連携して広報等の充実をお願いしたい。

また、企業の認証応募を促進するためのインセンティブについても、横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス賞、横浜健康経営認証、Y-SDGsの認証取得が総合的に評価されたり、適用の範囲が広がるなどの拡充をお願いしたい。

【回答】

各制度間の連携については、例えば「横浜健康経営認証」の評価を「横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs”」の認証チェックリストに入れ込む等の工夫を行っています。

「横浜型地域貢献企業認定制度」では、認定企業のメリットを向上し、制度の魅力を発信するためのプロモーションに取り組んでいます。具体的には市庁舎プレゼンテーションスペースの利用や、Web コンテンツを活用して市民の皆様に向けた幅広いPRを実施していきます。また、各区における行事・イベントでパネル等を用いたPRをするなど、企業・制度の認知度向上に取り組んでいきます。

それぞれの制度で、一定数の企業が認定・認証されたことを踏まえ、複数の認定等を取得した企業の表彰の実現に向けて、関係局、統括本部間で連携し、制度の設計等を進めます。

企業が地域において社会貢献活動の一端を担うことは、非常に重要であると考えますので、地域貢献活動を実施している事業者として本市から認定された「横浜型地域貢献企業」に対して、インセンティブ発注を実施しています。

今後も、入札の競争性の確保及び入札・契約状況を踏まえ、関係区局と連携し、研究していきます。

III 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

(1) 住工共生への取組み

ア 住工混在の地域において、ものづくり企業の重要性を地域に理解してもらう活動に協働で取り組むなど、住工共生を実現し、操業しやすい環境を確保するための支援をお願いしたい。

イ 住工共生を図るうえで、騒音、振動、臭気などを防止する操業環境整備に関する支援の拡充をお願いしたい。

【回答】

ものづくりの仕事やその重要性、雇用の場であることを地域に理解してもらう取組に対して、「ものづくり魅力発信助成金」で支援していますので、ご活用ください。今後も、ものづくりの魅力を広く発信する取組を通じて、工業地域等の操業環境の維持向上に取り組んでいきます。

共同住宅建設に関しては、工業系地域の操業環境を保全するため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画を提出した建築主に対して、周辺工場との良好な関係を築くための指導を行っていきます。

また、用途地域の適正な見直しについても、建築局と経済局で検討を進めています。

IV 人材確保・育成

1 多様な人材の活用

多様な人材を活用するために、多様な働き方の普及やそのための制度づくりを支援するとともに環境づくりへの助成制度を継続し、対象項目の拡大をお願いしたい。

【回答】

「公益財団法人横浜企業経営支援財団」のワンストップ経営相談窓口にて多様な働き方の導入や女性活躍等に係る取組に関するご相談をお受けするほか、多様で柔軟な働き方を推進するセミナーを開催し、多様な人材の活躍に向けた働き方の普及啓発に努めています。

多様で柔軟な働き方が進められるよう、国や神奈川県、関係機関と連携し、効果的な情報発信により普及啓発を行います。

【一般要望】

I 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

(1) ものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

ア 工業集積地域において、ものづくり企業の操業に支障をきたすことが

ないよう工場跡地にはマンションではなく工場を誘致する等、同一地域内でも住工の棲み分けができるような政策に取り組むようお願いしたい。

【回答】

工業集積地域において大規模な土地取引が発生する場合、事前に届出を求める、売主に対して工業系土地利用を行う相手先を選定するよう促すことで、産業集積が維持されるように誘導していきます。また、関係局が連携し、地域の実情に応じたまちづくり手法の活用について検討を進めています。

工業地域の操業環境を保全するため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画を提出した建築主に対して、周辺工場との良好な関係を築くための指導を行っています。建築主に対する強制力はありませんが、実効性のある指導となるよう、引き続き地域工業会と協力しながら対応していきます。

イ 中小企業に対する市内での移転用地の確保及び移転の支援について積極的な取組みをお願いしたい。

【回答】

全市域において、助成金の交付等を講ずることで、新たな企業立地等の促進・市内移転等の支援を行っていきます。

また、工業系未利用地等における企業立地の促進及び工業系土地利用の継続を図るため、市内に立地場所を探している工場、研究所等事業者と工業系未利用地、空き工場等の物件所有者とのマッチングを行っていきます。

2 都市計画・建築・環境・道路

(1) 都市計画

ア 羽沢横浜国大駅周辺の開発

同駅周辺の開発が進むよう用途地域の見直し、また、周辺の道路及び街路灯の整備をお願いしたい。

【回答】

用途地域の指定にあたっては、「横浜市都市計画マスタープラン」などのまちづくりに関する方針等に基づき、地域の特性を踏まえながら都市計画決定しています。

現行の「横浜市都市計画マスタープラン全体構想 第4章 1 土地利用の方針」では、羽沢横浜国大駅周辺は「新駅設置にともない、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積、流通機能の維持など計画的な市街地開発を促進するとともに、その周辺の農地、樹林地などの恵まれた自然的環境と共生するバランスのあるまちづくりを進める」としています。

羽沢横浜国大駅周辺では、新駅の開業に合わせて、地権者による「神奈川羽沢南二丁目地区土地区画整理事業」が行われていますが、令和2年12月4日付けで、「土地区画整理法」に基づく換地処分の公告を行いました。

現在は、地権者による土地活用が進められています。

こうした開発動向や相鉄・東急直通線の開通及び周辺インフラの整備状況などを踏まえ、豊かな自然環境とのバランスを考慮しながらまちづくりを進めています。

いただいたご意見・ご要望につきましては、土地利用の現況やまちづくりの動向などを踏まえた上で、今後の検討の参考とさせていただきます。

イ 都市計画道の廃止、用地開放

国道15号線には都市計画決定がされているが着手時期が未定の区間がある。事業が進まないのであれば計画を廃止し、用地の有効活用を図ってほしい。

【回答】

国道15号のご要望につきましては、道路管理者である国土交通省にお伝えします。

(2) 工場緑化の負担軽減

工場の緑化については、中小企業にとってその維持管理も含め重い負担となっていることから、樹木割合の引下げ、壁面緑化を活用した基準の緩和、環境負荷を軽減するような再生可能エネルギーの導入時の緑化率の軽減などのほか、将来維持管理が困難にならないような木の選定についての事前相談や管理経費の支援の拡充をお願いしたい。

【回答】

「工場立地法」における屋上・壁面等の重複緑地算入割合に関しては、「横浜市工場立地法市準則条例」で、法で定める最大限度である50%まで緩和を行っています。

本市の「緑の環境をつくり育てる条例」第9条に基づく緑化協議で、工場等の場合は敷地の外周部を中心に緑化施設の半分以上を量感のある樹木により設置していただければ、残りの緑化施設については芝等で計画することができます。また、植栽する樹種については本市のホームページ内の「企業緑地の拡充」にある「協働緑化の取組 4 資産価値を高める緑と水」などを参考にして頂くとともに、窓口でのご相談にも応じています。

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく緑化協議での壁面緑化に関する基準については引き続き検討していきます。

また、横浜みどり税を財源の一部とした「横浜みどりアップ計画」により、市民が実感できる緑や花をつくる取組を進めています。

この中で、法令等の基準以上の緑化を行う事業者等に対する助成を行っており、公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などを緑化する場合、対象経費の1/2(上限1,000万円)を助成しています。

そのほか、500平方メートル以上の建築物の敷地において、法令に定める基準以上の緑化を行い、10年間保全することに対し、建築物所有者の建築物敷地に対する固定資産税・都市計画税の軽減を行う「建築物緑化保全

契約制度」や、事業者等が工場緑地や空き地等を活用して公園のような広場や緑地空間の整備・管理を行う計画を認定する「市民緑地認定制度」もあります。

こうした取組により、引き続き、緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の皆様を支援していきます。

(3) 環境

ア 金沢緑地帯の整備・活用

現在検討が進められている官民連携まちなか再生推進事業を活用した一般社団法人金沢シーサイドあしたタウンによる事業実施に向けて、支援をお願いしたい。

【回答】

金沢緑地とその近隣の公園の利活用等については、令和2年12月に金沢シーサイドエリア・グリーンプラットフォームが設立され、令和3年12月に利活用に向けた第一歩となるイベントが実施されました。引き続き、こうした取組を円滑に実施するための支援等を行っていきます。

イ 金沢産業団地内の公園や歩道等の緑地(樹木等の剪定・伐採)整備

安全・安心な操業環境、市民の集える環境の提供・充実に向け、伸び放題になる前に早期の公園・歩道の適切な環境整備をお願いしたい。

【回答】

令和3年度は金沢産業団地内の休憩緑地1-A（福浦二丁目公園）において公園内の草刈、樹木等の剪定・伐採を行いました。金沢産業団地内の他の緑地についても、利用者の皆様が公園や緑地を安心・安全にお使いいただけるよう、引き続き剪定・伐採や清掃などを実施していきます。これからも適切に公園・緑地を管理できるよう努めていきます。

金沢産業団地内の港湾管理者が管理する公園・緑地及び道路以外の市道等につきましては、金沢土木事務所がパトロール等で状況を監察し、必要に応じて樹木の剪定や伐採を行っています。また、地元の横浜金沢産業連絡協議会並びに金沢警察署等と連携し、不法投棄物の回収や放置自転車・バイクの移動を行っています。今後も、ご要望のありました安全・安心な操業環境づくりのため、産業団地内における市道等の適正管理に努めています。

ウ 金沢産業団地における安心して働くことができる環境づくりのための防犯灯の整備

産業団地内には、退社時に暗い夜道を歩かなければならない箇所がある。日没後に帰宅する者にとって、工場街で灯火のない暗い道路を通らなければならぬことは、精神的にも苦痛で大きな不安感を伴うとの声が聞かれます。事故や犯罪を未然に防止するうえから、自治会・町内会の防犯灯整備とは異なる仕組みで、横浜市で造成した産業団地の基盤設備の一環と

しての整備をお願いしたい。

【回答】

経済局では、事業者の成長を促進し、本市経済の活性化に資することを目的とした生産性の向上に資する設備投資に対して補助を行っています。防犯等に関する設備の導入に関しては、他の工業地域等含め、自社でご対応いただいておりますので、ご理解くださるようお願いします。

なお、市民局では、自治会・町内会との協働により、地域にお住まいの方が安心・安全に暮らせる防犯環境づくりを進めるため、「横浜市防犯灯設置基準」に則り、自治会・町内会からのご要望に基づくLED防犯灯の新設事業を行っております。

この事業により、自治会・町内会からは、毎年、多くのご要望をいただいておりますが、お応えしきれていない状況ですので、新たな仕組みの検討は行っておりません。ご理解くださいますようお願いします。

エ 横浜市金沢産業振興センターの施設整備

老朽化した同センターについて、金沢産業団地企業からのアンケートを踏まえた施設群及び防災拠点としての整備、並びにWeb会議システムを備えたハイブリッド会議・セミナーができる環境の整備をお願いしたい。

【回答】

当該センターの利活用については、令和3年度に「横浜市金沢産業振興センター等の活用に向けたサウンディング調査」を実施しており、今後も地元企業や関連団体等の皆様の意見を踏まえながら、利活用の検討を進めています。

(4) 道路整備

ア 産業団地内道路の標示線等の整備

規制を伴う道路面表示の整備の県警管轄分について、早期の実施をお願いしたい。

【回答】

規制を伴う道路標示は神奈川県警の所管であることから、ご要望の趣旨を金沢警察署にお伝えしました。

今後も、路面標示等の適切な維持管理に努めていきます。

イ 圏央道：釜利谷JCT～藤沢IC間の早期開通

それぞれ令和6年度、令和7年度の開通予定の横浜湘南道路及び横浜環状南線について、少しでも早く開通するよう努力をお願いしたい。

【回答】

横浜湘南道路及び横浜環状南線については、現在、全線に渡り工事が進められているところです。本市としても、早期開通に向け工事が円滑に進むよう、事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。

ウ LINKAI 地域の交通渋滞緩和の検討

ブランチ横浜南部市場及び三井アウトレットパーク横浜ベイサイドが開業し、鳥浜町交差点を中心に国道357号線及び鳥浜工業団地内の道路の交通車両が極めて増加しています。

金沢区幸浦には大型物流倉庫が建設されているほか、横浜環状南線の開通、国道357号線の南下延伸により、今後通行車両の大幅な増加が予想されます。

については、下記のような対応による交通渋滞緩和対策をお願いしたい。

- (1) 国道357号線鳥浜町交差点から幸浦二丁目交差点間の車線増設による交通の円滑化

【回答】

国道357号線鳥浜町交差点から幸浦二丁目交差点間の車線増設による交通の円滑化に関するご要望については、道路管理者である国土交通省に要望をお伝えします。

- (2) 市道鳥浜第16号線の車線の増設

- (ア) 国道357号線から鳥浜町に入る道路の2車線化による幸浦方向への右折車と、直進車の分離
- (イ) 鳥浜町交差点に向か、左折専用車線を増設による直進と右折との分離
- (ウ) 白帆地区における工業団地専用レーンの増設による三井アウトレットパークへ来訪する車両と工業団地業務車両の分離

【回答】

- (ア) 国道357号線から鳥浜町に入る道路の2車線化は、道路幅員が不足しているため現状では困難です。
- (イ) 鳥浜町交差点に向かう車道の左折専用車線の増設は、道路幅員が不足しているため現状では困難です。
- (ウ) 白帆地区における工業団地専用レーンの増設は、道路幅員が不足しているため現状では困難です。

- (3) 工業団地を挟む2つの商業エリア間を移動する歩行者と工業団地からの車両を分離する高架歩道の設置

【回答】

工業団地入口交差点への歩道橋設置については、道路管理者である国土交通省より「首都高速道路の橋脚や非常用階段との取り合いで、スロープ付き階段を設置することは困難」と回答を頂いています。

II 販路拡大

1 展示会・商談会

- (1) 展示会への出展支援

横浜の企業が東京や地方の展示会に出展する際に、横浜のものづくり産業を横浜ブランドとして対外的にアピールできる自治体間の連携やネットワークを活用した出展支援をお願いしたい。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、オンラインでのビジネス環境が進展したことから、オンラインとリアルを併用したハイブリッドの展示会などの開催や、横浜市主催の地元企業中心の展示会サイトの設置など、バーチャルで販路拡大を行うための支援をお願いしたい。

【回答】

工業技術見本市として開催している「テクニカルショウヨコハマ」において、共同主催者である貴団体と連携し、リアルとオンラインのハイブリット展示会の開催及び受注につながる仕組みの構築を推進していきます。

(2) 受注機会の拡大

受発注商談会等の受発注マッチングについて、行政によるPRにより参加企業の充実を図るとともに、幅広い業種とのマッチング機会の提供、受発注相談の効果的な実施など、販路拡大の機会の拡大をお願いしたい。

【回答】

受発注商談会の開催に際しては、共同主催者である貴団体と連携し、より多くの大手企業に発注側企業として参加いただけるよう努めます。

(3) 受注開拓のための施策の推進

市内中小企業間の横のつながりについて、さらに連携を図る動きが広がるよう支援をお願いしたい。

【回答】

技術知識や営業経験の豊富な横浜ものづくりコーディネーターが中小企業等を訪問し、企業が持つ優れた技術・製品や課題等を把握するなかで、他の企業や大学等の最適なビジネスパートナーを紹介し、企業間の技術連携を支援しています。引き続き企業間でのこうした連携が進むように取り組んでいきます。

2 大企業と市内中小企業の連携

販路拡大には、大企業から発注を受けることが欠かせません。大企業からの受注機会が増加するようマッチングの支援や行政の広報による大企業の参加の拡充、誘致企業との取引増加の働きかけをお願いしたい。

【回答】

「企業立地促進条例」で認定した企業に対しては、認定時に建設や事業活動にあたって市内企業への発注や雇用の拡大について経営層へ直接要請し、認定後も企業訪問時などの機会を捉えて要請を行っています。引き続き多くの市内大手企業に受発注商談会の発注側企業として参加していただけるよう努めます。

III 人材確保・育成

1 ものづくりの楽しさのPR

(1) ものづくり産業及び各企業をPRするための活動への支援

ア 将来の担い手の確保のためには、小中学生にものづくりの楽しさを知ってもらい、ものづくりのイメージ向上を図る必要があり、児童・生徒や教員にものづくりについて知ってもらう働きかけをお願いしたい。

【回答】

これまで「コマ対戦」や「モノづくりキッズパーク」などのイベントを通し、ものづくりの楽しさを伝えるとともに、地元のものづくり企業の技術者や他校との交流を通じて将来のキャリア・進路を思い描く機会を提供してきました。今後も感染症の状況を注視しつつ、このような活動を支援していくよう、検討していきます。

また、教育委員会では、理科や図画工作、技術・家庭科といった「ものづくり」と関連のある教科の教職員研修を実施しています。内容については、学習指導要領に基づき、教員のニーズも踏まえて検討し、決定しています。

イ 企業の魅力を伝えるため、社員による学校での企業紹介授業を取り入れてほしい。

【回答】

学校では出前授業や職場体験（主に中学校）を実施しており、様々な企業や団体にご支援いただいています。また、教職員が閲覧できるWebページに「横浜市キャリア教育に協力いただける企業」の一覧を掲載し、キャリア教育推進担当教諭の各研修会で周知を図っています。

また、ものづくり教育への助成として、「ものづくり魅力発信助成金」で、ものづくりに対する理解促進や魅力向上、児童・生徒を対象とした将来のものづくり人材の育成にかかる取組に対して支援していますので、是非ご活用ください。

ウ テクニカルショウヨコハマについて、地元の学生に地場企業を紹介する場を提供するという教育の側面から、土日の開催やものづくり体験教室を併催してほしいという出展者がいることを念頭に検討してほしい。

【回答】

「テクニカルショウヨコハマ」の開催日・出展内容については、出展者側の意向等を踏まえて検討しており、令和2年2月に実施した出展者へのアンケート結果では、8割以上が従来どおり水木金を希望する結果となっています。今後はオンラインとリアルのハイブリット出展が主流になることも考慮しつつ、開催日程について、引き続き出展者側の意向等を踏まえて主催者である貴団体、神奈川県及び「公益財団法人神奈川産業振興センター（KIP）」とともに検討していきます。

(2) ものづくり中小企業への理解促進につながる区の取組みの市全体への拡大

地域のものづくりやものづくり企業を紹介する「メイドインつづき」、「港北オープンファクトリー」、「戸塚ものづくり自慢展」、「Aozora Factory」、「瀬谷区ものづくり体験」などの地域の取組みに対し、横浜市の全面的なご協力をいただくとともに、中小ものづくり企業の魅力発信ができるPR事業の全市的な展開をお願いしたい。

【回答】

区役所と連携し「メイドインつづき」等地域のものづくり企業等を紹介・発信するイベントを実施しています。引き続き地域の魅力を発信する事業を区と連携して推進していきます。

2 中小ものづくり企業の人材確保の支援

中小企業ものづくり企業の人材確保について、引き続き支援をお願いしたい。

【回答】

「横浜市就職サポートセンター」では、Webを活用した個別相談や就職支援セミナー、市内中小企業等でのインターンシッププログラムなどを実施しています。

また、神奈川労働局やハローワーク等と連携して実施する合同就職面接会を通じて、就業機会の提供を図ります。

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、ニーズの高い有料の人材採用サービスを少ない負担で利用できるようにすることで、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。また、セミナーの開催を通して、採用力強化のための支援を行います。

3 中小ものづくり企業でのインターンシップの拡充

横浜市就職サポートセンターの充実のほか、中小ものづくり企業にインターンシップに来てもらえる取組みをしてほしい。

【回答】

「横浜市就職サポートセンター」では、市内中小企業等でのインターンシッププログラムを実施しており、専任の企業開拓員がインターンの受入れ企業の開拓を行う際に、当事業のPRを行っています。

本市で認定を受けた企業をインターンシップ先として大学に紹介するなど連携を行っておりまます。引き続き大学と連携してインターンシップの受入れを進めていきます。

4 高校生の確保

(1) 高校生就職フェアの拡充

規模を拡充し希望する企業の参加が可能となるようお願いしたい。ま

た、新型コロナウイルスの拡大の中、求人活動も制約を受けており、オンラインでの職場見学やオンラインの就職フェアなど、高校生のニーズに沿ったオンラインでの求人・求職活動の場づくりの取組をお願いしたい。

【回答】

参加企業の拡大、オンライン化などの要望については、就職フェアの主催であるハローワークに伝えていきます。

また、参加企業の拡大、オンライン化などの要望については、就職フェアの主催である貴団体と検討していきます。

オンラインを活用した就職に関する情報発信の取組については、就職問題検討会議の申し合わせをもとに適切に対応していきます。

(2) 高校の就職支援担当教諭と企業との信頼関係構築

高校の就職支援担当者の地元企業への理解や関係づくりのための支援の拡充をお願いしたい。

【回答】

高等学校では、各学校ともキャリア教育に重点を置いており、各種講習やインターンシップの実施等に取り組んでいます。引き続き、様々な機会を捉えて地元企業との連携を深め信頼関係の構築に努めていきます。

(3) 高校新卒者の就職活動における「一人一社制」の見直し

生徒が複数の応募先を比較検討し、応募先の会社の理解や自身の適性に基づき複数の企業を受けることで、会社とのミスマッチによる早期離職を防ぐことができると考えられます。一人一社制の見直しに向けて、働きかけていただくことをお願いしたい。

【回答】

高等学校においては就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導を適切に行い、望ましい勤労観、職業観の育成を図っています。就職活動においても、生徒一人ひとりの興味・関心や適性を踏まえ、希望する進路実現が図れるよう、引き続き関係機関と連携していきます。

5 第二新卒者雇用情報の窓口設置

求職中の第二新卒者や地方での就労者が、市内企業の求人情報を収集し、市内で就労できるよう引き続き支援をお願いしたい。

【回答】

「横浜市就職サポートセンター」では、Web を活用した個別相談や就職支援セミナー、市内中小企業等でのインターンシッププログラムなどを実施しています。

6 就職合同説明会へのブース出展への補助や横浜市主催の就職合同説明会の拡充

労働力の確保のための求人の機会の拡充や参加の機会の確保に努めてほしい。また、オンラインでの求人・求職活動の場づくりの取組みを引き続きお願いしたい。

【回答】

本市と神奈川労働局・ハローワークと協力して、市内企業等を中心とした合同就職面接会を開催します。

7 保育施設関係

多様な人材活用の環境づくりとして、保育所や病児保育施設の充実を図るため、設置時や人材確保のためにさらなる経費の助成をお願いしたい。

【回答】

保育所については、新設保育所整備のため、建築物の改修工事等に必要な経費の一部を補助しています。また、既存保育所の定員増のため増築・増床工事等に必要な経費の一部を補助しています。

病児保育施設については、新規開所、移転、拡充を対象とした補助金を整備しております。また、病児保育施設を運営するにあたり必要な経費を委託料としてお支払いしております。委託料については令和3年度から拡充し、従来の「定員にかかわらず一律の単価」から「定員規模別の単価」に見直しました。また、令和元年度からモデル事業として実施していた改善分の加算を令和3年度から全施設で実施しております。

保育士の確保については、採用と定着の両面から取り組んでいます。

採用面においては、就職面接会や就職支援講座の実施、かながわ保育士・保育所支援センターの共同運営、保育士修学資金貸付事業、就職準備金貸付、資格取得支援事業、民間事業者のWebサイトを活用した保育所等の魅力や求人情報の発信などを行っています。

定着に関しては、市独自の待遇改善、宿舎借り上げ支援、採用・定着に課題を抱える園への支援としてのコンサルタント派遣、人材育成研修、組織マネジメント講習、保育士の職場環境改善を図るための休憩室・更衣室の整備にかかる費用の補助、手厚い保育士配置基準、事務職員の雇用費への助成や、ICT等を活用した業務システム等の導入に係る経費の補助による保育士の業務負担軽減などを行っています。さらに、令和4年度は、保育士が転職に至る前に保育のことや職場環境など、様々な悩みを相談できる窓口を設置し、離職防止により一層取り組みます。

8 社員教育・キャリア形成への支援、定着・離職防止対策

単独での制度の導入は難しいため、オンラインでの面談など利用しやすい社外メンター制度などによる相談・助言の実施や、若い社員同士の交流の機会を設けるなど支援をお願いしたい。

また、心の健康づくりの側面からも気軽に相談できる専門家の派遣等、健康経営への支援をお願いしたい。

【回答】

横浜市技能文化会館では、「労働情報・相談コーナー」を設け、人間関係やメンタルヘルス等に関する「職場での悩み相談」に対応し、産業カウンセラーが解決のためのお手伝いをしています。

こころの健康づくりに関する取組として、こころと体からのサインに気づき、セルフケアしていく必要性とそのポイントをまとめたリーフレットを作成し、市民及び企業へ配布しています。

また、メンタルヘルス対策を希望する企業を神奈川産業保健総合支援センターにつなぐ等、引き続き外部組織と連携して、市内企業の健康経営を支援していきます。

9 技術者育成への支援

技術承継に資する技能検定の資格取得を支援する技術者育成事業の拡充や、大企業などの優れた技能や経験を持つ人材の活用が図れる仕組みづくりをお願いしたい。

【回答】

本市の補助事業である「技術者育成事業」として、貴団体に対し、ものづくり企業の礎となる人材の育成、社内技術力の向上、技術承継を推進するため、従業員への技能検定資格取得の受験料の支援を行っています。その他関連する支援については、対象項目、効果測定の方法等の費用対効果等を貴団体と検討していきます。

IV ものづくりの活性化に対する支援

1 事業承継支援の充実強化

事業承継へのサポートだけではなく、経営支援の一環として相談からマッチングまでの一元的支援を、県の事業承継ネットワークとも連携し、引き続きお願いしたい。

【回答】

市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用や設備などの経営資源を将来に継続させるため、本市では、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」に事業承継専門相談窓口を設置し、専門家相談員2名体制でご相談をお受けするとともに、後継者不在企業については「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携したM&A支援を行うほか、インターネットを利用したM&Aマッチングサイトの活用による選択肢の提供など、幅広くご支援しています。

また、金融機関等と連携し、事業承継の事前準備や予備知識の提供、M&A事例を交えた啓発セミナーの開催や、後継者・後継候補者を対象とした連続講座の実施など、引き続き、企業の段階に応じた支援を行っていきます。

2 中小企業の経営支援

(1) SDGs や省エネの取組み、設備投資への支援

省エネ・再生エネルギーへの支援や補助、評価認定をしてほしい。

特に SDGs については具体的な取組方法を示してほしい。

【回答】

本市は「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、2050 年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現を本市の温暖化対策のゴールとして掲げています。また、令和 2 年 5 月に「横浜市再生可能エネルギー活用戦略」を策定し、再生可能エネルギー比率の拡大を図ることとしています。

「Zero Carbon Yokohama」の実現には、再生可能エネルギーの利活用が重要であり、社会情勢に合わせた取組を、公民連携で迅速に実施していきます。

市内事業者の皆様の再エネ電気への切替を支援するため、再エネ電気を供給可能な小売電気事業者の電力メニューに関する情報を一元的に提供する「再エネ電気への切替キャンペーン」事業を実施しています。

また、グリーンリカバリーの観点や生産性向上の観点から、省エネ効果の高い設備の導入に対する支援を行います。

「SDGs 未来都市・横浜」として、「ヨコハマ SDGs デザインセンター」を中心に、SDGs の達成に向けて横浜における環境・経済・社会的課題の解決につながる様々な取組を、市民・事業者の皆様との連携により進めています。

その取組の一つとして、市内事業者等が SDGs を活用して持続可能な経営・運営への転換等を目指すことを支援することを目的に、事業者の取組を評価・認証する「横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs”」を進めています。この評価制度では、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）、L（地域）の 4 分野で評価を行っており、環境分野においては再生可能エネルギーの利用等も評価対象となっています。

「横浜市工業会連合会」などの市経済界の皆様をはじめとした様々なステークホルダーの皆様との連携等をはかりながら、これまで以上に SDGs 達成に向けた取組を進めたく、引き続きのご協力をお願いします。

(2) 経済局の実施する中小企業支援制度

中小企業支援制度については、制度の周知期間を長くとるなど、事業者に伝える一層の工夫をお願いするとともに、同種の申請書類の記載事項や添付書類の流用や電子手続など申請手続きの簡素化などをお願いしたい。また、現場訪問事業の充実や事業完了後の迅速な助成金の支払いもお願いしたい。

【回答】

各種中小企業支援制度の周知に関しては、事業の実施期間に合わせた周知を行うとともに、Web 動画や各区役所での説明会、貴団体をとおした情報提供を行っていきます。

申請手続きに関しては、今期実施した申請手続きの電子化など、手続き

の簡素化及び迅速な補助金の支出に向けた見直しを進めていきます。

現場訪問事業に関しては、引き続き、本市制度を利用したことがない企業を中心に訪問を実施し、本市及び「公益財団法人横浜企業経営支援財団」による支援制度の周知やマッチングを進めていきます。

(3) 地域工業会への支援

コロナ禍を契機に、地域工業会の現状を踏まえた支援をお願いしたい。

【回答】

経済局事業の中で、事業者への地域工業会のPRを図るなど、貴団体を通じて、実情に応じた支援を検討します。

3 横浜市工業会連合会への支援

(1) 市工連への補助金の維持・拡充

市内中小企業のものづくりの基盤強化を支援するため、市工連への補助金の維持・拡充をお願いしたい。

【回答】

貴団体への補助事業については、貴団体と適宜内容を精査しながら、当面維持していきます。

(2) 産貿ホール運営への財政的支援

新型コロナウイルス感染拡大によって、当連合会の収入の柱である産貿ホールの使用料収入が激減したため当連合会の財政状況が悪化し、未だ回復基調にはありません。当連合会の財政の立て直しを図るための財政的支援をお願いしたい。

【回答】

当該ホールが公益目的利用の施設であることを踏まえ、コロナ禍による影響額に対し、本市の市民利用施設同様に、必要な財政的支援を行います。

V その他

1 環境・産業廃棄物

PCB 設備の処理期限が間近に迫っており、PCB 設備処理に対する上乗せの助成制度をお願いしたい。また、微量 PCB 含有機器についても、処理費用の負担が重いことから支援をお願いしたい。

【回答】

中小企業事業者向けのPCB処理に関する助成制度については、現在、「独立行政法人環境再生保全機構」が運営するPCB廃棄物処理基金及び国からの国庫補助金による軽減制度が設けられています。これまで処分費用のみが助成の対象でしたが、令和2年10月からは、収集運搬費用等についても対象となっています。

PCB廃棄物の期限内処理に向けて、必要な情報提供等を進めていくとともに、中小企業等への負担軽減措置の拡充について、引き続き国に対し

て要望していきます。

2 企業防災

B C P に沿った対策をするために、地震・水害などへの対策や災害用備品に対する補助金などの支援をお願いしたい。

【回答】

B C P の策定支援に繋げるため、まずは、より軽易で、事前対策や初動対応に特化した「事業継続力強化計画」の普及啓発を進めます。令和4年度は、「事業継続力強化計画」の策定セミナーを実施し、セミナーの事後フォローとして、外郭団体や大手民間企業による計画書の策定支援も行います。また、企業間相互の支援協定等の重要性についてもセミナーを通して啓発していきます。

経済局では事業者の成長を促進し、本市経済の活性化に資することを目的とした生産性の向上に資する設備投資に対して補助を行っています。生産に直接関わらない設備の導入に関しては、補助対象としておりませんので、ご理解くださるようお願いします。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によろしくお伝えください。

